

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	6 産業を支える人材を育て、活かす	事業群主管所属	農林部農業経営課
施策名	(2) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	課(室)長名	宮本 亮
事業群名	② 農林業における個別経営体の経営力強化	事業群関係課(室)	農政課、林政課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 家族経営から雇用型経営への転換、規模拡大や機械・施設整備等による経営基盤の強化を図るとともに、農業大学校における経営発展ステージに応じた技能や知識習得のためのきめ細かな研修機能の充実・強化により経営力の強化を図ります。						(取組項目) i) 農業経営者の経営力向上と大規模経営による雇用型農業の推進 ii) 地域林業、木材産業の振興のための事業体育成強化			
事業群	指標	基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 農業においては、農業所得を上げて、新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、振興局普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携して、農業所得1,000万円以上が可能となる経営体の育成を図った結果、平成30年度の目標を達成することができた。林業においては、林業事業体の収益性向上を図るため、低コストで効率的な作業システムとなるよう、搬出間伐の生産性5m ³ /人日以上(令和7年度)を目指し、経営体の育成を図った。
	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数	目標値①	254経営体	305経営体	374経営体	457経営体	539経営体	539経営体(R2)	
	実績値②	224経営体(H26)	278経営体	347経営体	416経営体			進捗状況	
	②/①(達成率)		109%	113%	111%			順調	
その他	指標	基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	搬出間伐の生産性	目標値①			3.5m ³ /人日	3.7m ³ /人日	4.0m ³ /人日	5.0m ³ /人日(R7)	
	実績値②	3.3m ³ /人日(H29)			算定中			進捗状況	
	②/①(達成率)				-			-	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
1	取組項目 i	元気ある担い手アクション支援事業費	H28-R2	12,250	10,828	5,632	認定農業者、集落営農組織、農業法人等	家族経営から農業所得を上げて新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、農業所得1,000万円以上が可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援や経営能力向上に向けた取組み等を実施するとともに、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関と一体となって実施した。 なお、この事業は経営力強化支援事業と一体となって取り組むものである。	活動指標	支援農家戸数(戸)	285	294	103%	●事業の成果 ・普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携し、支援農家に対し、カウンセリング、フォローアップ活動を個別に実施し、規模拡大や技術向上支援活動を実施したことにより目標を達成した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・個別支援等により経営規模拡大に寄与した。	○
				11,995	11,198	6,378					234	298	127%		
				13,407	8,157	5,581					148				
2	取組項目 i	農業法人経営体育成推進事業費	H27-R2	9,264	3,501	5,632	法人志向農業者等	家族経営農家等の法人化、企業の農業参入を促進するとともに、法人化後の経営安定化を支援し、法人経営体の育成を図った。	活動指標	農業経営コンサルタント派遣数(組織)	15	17	113%	●事業の成果 ・個別経営体の法人化については、税理士などの専門家を派遣し、法人化に伴う様々な手続きも含めて説明するなど細やかな支援を行ったことにより法人経営体が増加した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・家族経営農家等の法人化を支援することで経営規模の拡大に寄与した。	
				7,958	2,833	7,175					15	20	133%		
				19,784	2,784	6,378					20	21	105%		
								成果指標	年間農業法人設立数(法人)	20	33	165%			
										20					

3	ながさき農業オープンアカデミー設置事業費	H29-R元	8,019	0	8,046	農業者	農業大学校において、農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ場を設置し、農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の育成に取り組んだ。	活動指標	講座受講者数(人)	30	26	86%	●事業の成果 ・国内トップクラスの講師陣による高度な内容の塾とすることができ、受講生からも高い評価を得ることができ、担い手が育成された。しかしながら受講生18名のうち1名が自己都合により経営改善目標を設定することができなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・農業経営感覚に優れた農業者を育成することにより、将来の経営規模の拡大に寄与することが期待される。	
			4,000	0	7,972				20	17	85%			
			4,000	0	5,581				20					
	農業経営課							成果指標	講座受講生のうち、受講後に強い経営体を目指して意欲が高まった者の割合(%)	80	88	110%		
										100	94	94%		
										100				
4	経営体育成事業費(融資主体補助型)	H23-	16,361	0	4,828	適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等	適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が農業経営の発展・改善を目的として融資機関から行われる融資を活用し、農業用機械等を導入する際の融資残について補助金を交付することにより、中心的な経営体の生産性向上、効率化などの経営展開を支援した。	活動指標	事業説明会開催回数(回)	3	4	133%	●事業の成果 ・地域の中心経営体(13経営体)に対し支援を行い、農業者の所得向上に向け、面積拡大や作業の省力化が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・事業の周知が進み、事業が活用されたことにより、地域の中心経営体の育成に寄与した。	
			24,844	0	4,784				3	3	100%			
			52,888	0	10,365				2					
	農政課							成果指標	H29.30:事業要望地区数(地区数)	41	25	60%		
										41	46	112%		
										R元:受益戸数(戸)	278			
5	農業経営改善促進資金融資費	H23-	25,498	0	1,449	認定農業者	認定農業者に対し、農業経営改善に必要な短期運転資金を、民間融資機関の融資に比し低利(1.5%)かつ借入限度額も有利な条件で行うため、長崎県農業信用基金協会に無利子で原資の一部を貸し付けた。	活動指標	H29:説明会開催回数(回)	14	12	85%	●事業の成果 ・認定農業者向け低利短期運転資金の貸付実施のため、貸付原資の一部を預託した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・認定農業者の低利な運転資金を確保することにより、経営力向上に寄与した。	
			25,665	0	1,435				H30-:基金協会への預託額(千円)	58,334	25,665	43%		
			58,334	0	1,436				H29:契約者数(人)	数値目標なし	24	—		
	農業経営課							成果指標	H30-:極度額に対する年間融資平均残高が90%以下の件数(件)	24	12	50%		
										24				
6	近代化資金融資事業費	S36-	41,742	41,742	3,621	農業者	農業経営の近代化を図る農業者に対して、民間融資機関の融資に比し、長期・低利で貸付限度額も有利な農業近代化資金の融通を円滑に行うため、当該資金を貸し付けた金融機関に対して利子補給を行った。	活動指標	H29:説明会開催回数(回)	14	12	85%	●事業の成果 ・農業者向け農業近代化資金の低利な貸付実施のため、利子を補給した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・農業者の農業経営の近代化により、経営力向上や大規模農業経営に寄与した。	
			57,513	57,513	3,588				H30-:利子補給額(千円)	66,962	54,771	81%		
			76,514	76,514	3,588				71,578					
	農業経営課							成果指標	H29:新規融資件数(件)	数値目標なし	190	—		
										H30-:貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている件数の割合(%)	100	99	99%	
										100				
7	農業経営負担軽減支援資金融資費	H7-	3,466	3,394	1,207	農業者	経済環境の変化等により、既往負債の償還が困難となっている農業者に対して、低利で借り換え償還負担を減らす、農業経営負担軽減資金を融資した農協等の金融機関に対して利子補給を行った。	活動指標	H29:説明会開催回数(回)	14	12	85%	●事業の成果 ・農業者向け農業経営負担軽減支援資金の低利な借換貸付実施のため、利子を補給した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・農業経営の改善を積極的に進めようとする農業者の既往債務の負担軽減により、農業経営体の経営力向上に寄与した。	
			3,140	3,092	1,196				H30-:利子補給額(千円)	5,114	2,412	47%		
			5,700	5,673	1,196				4,707					
	農業経営課							成果指標	H29:新規融資件数(件)	数値目標なし	1	—		
										H30-:貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている件数の割合(%)	100	91	91%	
										100				

13	木材産業等高度化推進資金	S54-	27,421	164	805	森林組合 木材協同組合等	木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、森林組合、木材協同組合等、県内の木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化に必要な資金を、低利(1.6%)及び低保証料率による信用保証等、民間金融機関の融資と比較して有利な条件で融資した。	活動指標	関係団体等への周知活動(回数)	3	3	100%	●事業の成果 ・3事業体に、総額33,200千円の貸付を行ったことで、事業の合理化と木材供給の円滑化につながった。
			33,118	118	797			成果指標	合理化計画の国産材事業量(m)	20,000	32,637	163%	
			37,623	123	797			20,000	32,024	160%			
		林政課				20,000							
14	長崎県森林整備法人 利子助成金	H18-	319,685	319,685	7,241	林業公社	長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のため必要な資金の無利子貸付、利子補給等を行い、その事業の円滑な運営と育成を図るとともに、植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、検討(長伐期・非皆伐施業への転換)等に必要な経費を助成した。	活動指標	分収林契約変更推進活動(件)	30	34	113%	●事業の成果 ・森林整備の中核的な事業体である林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進に寄与した。
			298,625	298,625	7,175			成果指標	森林整備面積(ha) (林業公社)	641	621	96%	
			284,457	284,457	7,176			689	708	102%			
	林政課				694								
15	林業改善資金貸付事業	S51-	82	0	805	林業・木材関係事業者 長崎県森林組合連合会 長崎県木材協同組合連合会	林業・木材産業に関する新しい事業を始める、機械施設を充実する、働く環境を整えるなどの事業を支援するため、民間金融機関の融資より有利である無利子資金の貸付制度のPRや指導を行い、その貸付及び償還金収納事務等を長崎県森林組合連合会に委託した。	活動指標	関係団体等への周知活動(回数)	3	3	100%	●事業の成果 具体的な借入の相談があったが、事業実施の先送りや他資金の活用など、事業者側の都合により平成30年度の貸付実績はなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 全額無利子であり、補助対象に該当しない小規模な設備投資にも対象となる事業である。今後、事業群の目標へ寄与するため、更なるPRの強化を図る。
			82	0	797			成果指標	林業改善資金貸付金(千円)	20,000	0	0%	
			20,748	0	797			20,000	0	0%			
	林政課				20,000								
16	森林環境譲与税事業費 ・意欲と能力を育む林業プログラム ・森林の守り人強化促進事業	(R元新規) R元-	/	/	/	林業事業体等	意欲と能力のある林業経営体を目指す林業事業体や林業参入事業体に対しておためし林業等の研修を実施する。 また、意欲と能力のある林業経営体の育成を図るため、新規参入・生産拡大・処遇改善に取り組む事業体に対して係る経費を支援する。	活動指標	事業体への研修会等の回数(回)	/	/	/	-
			/	/	/			成果指標	意欲と能力のある林業経営体延べ数(事業体)	5	/	/	
			37,200	37,200	7,176			7	/	/			
林政課													

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 農業経営者の経営力向上と農業法人等大規模経営による雇用型農業の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数は順調に育成されている。しかしながら、地域担い手育成総合支援協議会で農業所得1,000万円育成農家としてリストアップ後に各振興局普及指導員が支援対象として農家に度重なるカウンセリングを行っているが、その過程で、「労働力確保が難しく規模拡大ができない」「基盤整備ができていないため、優良農地が集積できず、効率が悪い」などの理由で、農業所得1,000万円が可能となる規模に到達できない事例がある。 ・そのため、1,000万円規模に到達した優良事例を情報発信するとともに、1,000万円規模に到達できていない事例を収集・分析し、各種施策の活用によりその課題解決を図っていききたい。 ・女性が経営に参画することの重要性は個別支援・研修会等により理解が進んでいるが、高齢化による認定農業者数の減少(H29末5,648名→H30末5,561名)に伴い、経営参画に積極的な女性農業者数も減少(H29末350名→H30末341名)しているため、認定農業者数全体に占める割合は指標に達しなかった。引き続き女性農業者の経営参画について農業の担い手全体への啓発を図るとともに、女性農業者の次世代リーダー候補を育成する。
ii) 地域林業、木材産業の振興のための事業体育成強化
<ul style="list-style-type: none"> ・事業体に対し、森林整備や木材産業の振興等に必要な資金の貸付け実施や、林業普及指導員による林業事業体等への技術指導、施業の集約化や森林経営計画の実行支援、製材事業者等に対する経営支援等を通じて、搬出間伐の生産性が2.8㎡/人日(H28)から3.3㎡/人日(H29)となり、令和元年7月には3組合が合併した新たな森林組合が設立されるなど成果が出てきているが、利用期を迎えた森林資源量を活用し、更なる森林整備の推進と生産性向上への取組が必要である。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性			
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
1	取組項目1	元気ある担い手アクション支援事業費	—	—	引き続き、普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携し、農業所得1,000万円以上を目指す認定農業者に対し、カウンセリング、フォローアップ活動を個別に実施し、規模拡大や技術向上支援活動を実施していく。	現状維持	
2		農業法人経営体育成推進事業費	農業経営相談所のコーディネーターの強化を図るために新たに中小企業診断士を追加配置し、業士団体との連絡調整、経営診断・支援チーム編成への助言を担っていただくように体制を整備した。	⑥	農業者の様々な相談内容に迅速に対応するため、蓄積された中小企業の支援ノウハウを持つよろず支援拠点、中小企業診断士協会、農業経営アドバイザー連絡協議会との連携を強化し、派遣できる専門家を増やす。	改善	
5		農業経営改善促進資金融資費	—	—	効率的・安定的な経営体を目指す意欲ある認定農業者の必要とする短期運転資金を、低利で、かつ、円滑に融通する制度であり、令和元年度も本事業を継続し個別経営体の経営力強化に取り組む。	現状維持	
6		近代化資金融資事業費	—	—	意欲と能力を持つ農業者に対し、経営改善に必要な施設資金等を長期かつ低利で円滑に融通する制度であり、効率的かつ安定的な農業経営の確立のため、令和元年度も本事業を継続し個別経営体の経営力強化に取り組む。	現状維持	
7		農業経営負担軽減支援資金融資費	—	—	経営意欲と能力を有しながら、経済環境の変化等によって負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図る制度であり、農林業・農山村を取り巻く環境が大きく変化をする中、令和元年度も本事業を継続し個別経営体が安定的な農業経営を継続できるように取り組む。	現状維持	
9		農業産地指導力強化事業	農業経営の大規模化に必要なスマート農業等の重点施策を推進する研修などを新たに組み込みながら、引き続き実施する。	—	—	先進的な技術やスマート農業等は日進月歩であるため、研修を継続して普及指導員の資質向上を図り、農業所得1,000万円を志向する経営体の規模拡大に向け、効果的な支援を図る。	現状維持
10		女性農業者活躍支援事業	県内や国における取組事例をとりまとめ、各産地の女性農業者や生産組織へ情報を提供する。	②	—	担い手が減少するなか、地域農業や農業経営の発展のためには引き続き女性農業者の活躍が必要なため、事業成果や内容の検証・見直しを図り、改善を行う。	改善

11	取組 項目 ii	林業普及指導事業	従来から実施している生産性の高い安全性や林産技術の普及指導取組みに加え、専門作業員に対する先進地調査研修の実施や、令和元年度から始まる新たな森林管理システムに対応できる人材育成を目指し、林政アドバイザー研修や意欲と能力のある林業経営体の選定育成の取組みを開始した。 また、地域の関係者と連携し、地域林業を総合的に管理運営していくことができる森林総合監理士の資格を持つ職員の育成に取り組む。	②	新たな森林管理システムに対応できる人材育成を目指し、林政アドバイザーへの林業経営に関する研修(法制度・育林・林産技術)、意欲と能力のある林業経営体への効率化・省力化を目的とした林産作業システム(路網・機械化)をより高度化するためのICT等を活用した技術者育成研修や現場管理者に対するOJT研修(安全性・生産性の向上)を行う。さらに令和元年度から特に林業への関与が強くなった市町職員に対し、林業のノウハウを習得するための林業教室を開催する。 また、森林総合監理士の登録者数を増やすため、主に若手職員を対象にセミナーへの参加や、技術向上を図る研修会の開催など、資格取得を支援する。	改善	
12		森林組合育成指導費	森林組合の更なる経営力の強化を図り、森林整備事業を推進するため、森林組合系統における産地計画の作成支援等の支援に取り組む。	②	森林組合の更なる経営力の強化を図るため、組合系統の産地計画の確実な実行について、施業集約化等による事業量の確保やより効率的な作業システムの検討、生産性・安全性向上に向けた作業員への技術・安全指導等、支援の強化を図り、森林整備事業の拡大と事業量安定化を目指す。	改善	
13		木材産業等高度化推進資金	—	—	—	木材流通量の拡大・活性化を図るために、木材供給等に必要な低利の融資を行わない事業の合理化と流通円滑化を図っているところである。令和2年度以降も本事業を継続し事業体の経営強化に取り組む。	現状維持
14		長崎県森林整備法人利子助成金	H31.4施行の森林経営管理制度を受け、これまでの「分収林事業」とは別に、自らの森林管理が困難な山林所有者からの直接委託または市町経由の再委託により森林の経営管理を行う「委託森林経営管理事業」に新たに取り組む。	②	林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進は図られているが、今後、更なる森林整備の拡大に取組む必要があるため、令和2年度以降も本事業を継続的に取り組む。 今後は、土地所有者の意向を事業年度の早い段階で確認することなどにより、計画的に間伐を進める。	改善	
15		林業改善資金貸付事業	—	②	制度の利用拡大のために、より業界団体や普及指導員との連携を図り、小規模施設等にも対象となる有利な制度であることの周知を、これまで以上に強化していく。	改善	
16		森林環境譲与税事業費 ・意欲と能力を育む林業プログラム ・森林の守り人強化促進事業	R元新規	—	—	本事業は令和元年からの新規事業であり、新たに意欲と能力のある林業経営体の育成を図るものとしており、令和2年度以降も継続して実施する。	現状維持

注:「2.平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点